

平成23年度国立大学法人等施設整備方針（案）

基本的な考え方

国立大学法人等は、世界一流の優れた人材の養成、独創的・先端的な学術研究、高度先進医療の推進のための拠点であり、我が国の経済成長の鍵を握る人材力を強化し、技術力を発揮していくためのイノベーションの基盤となるものである。

文部科学省としては、「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」の平成21年8月中間まとめ『知の拠点－我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について』（以下「中間まとめ」という。）等を踏まえ、国立大学法人等の施設の重点的・計画的な整備を支援するとともに、施設マネジメント等のシステム改革への取組を一層推進する。特に耐震性能が著しく劣るIs値0.4以下の施設の耐震化については、平成24年度までの2年間で解消を目指す。

整備方針等

1. 整備方針

国立大学法人等が求められている機能を発揮できるよう、「中間まとめ」で示された3つの課題「質的向上への戦略的整備」、「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」、「安全・安心な教育研究環境の確保」を進めるための施設整備を重点的に支援する。また、厳しい財政状況の中で、限られた財源を効果的・効率的に活用するため、各法人の自主性にも配慮しつつ、国が重点的に支援する対象を明確化する。

◇ 整備内容

(1) 質的向上への戦略的整備

各国立大学法人等の特性等に応じた「質的向上への戦略的整備」を進めるため、以下の5つの戦略カテゴリーを設定し、カテゴリー毎に大学等の戦略的な整備を推進する。この際、「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」、「安全・安心な教育研究環境の確保」の2つの課題についても併せて配慮した施設整備を重点的に推進する。

＜戦略カテゴリー＞

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

(2) 附属病院機能の充実

先端医療・地域医療に対応した教育・研究・診療機能の強化に資するため、大学附属病院の計画的な整備を推進する。

(3) 「安全・安心な教育研究環境の確保」及び「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」の推進

安全対策・環境対策等の観点から、耐震性が劣る施設の耐震補強や安全上緊急性が高い基幹設備の更新等を図る。

◇ 重点的な整備の視点

国立大学法人等施設の整備に当たっては、各法人における中期目標・中期計画等を踏まえた要求に対し、各法人の優先度を尊重した支援を基本としつつ、国の各種政策や社会的ニーズ等への対応も勘案した上で、上記(1)、(3)に係る整備のうち、以下に示すような課題に対応した整備及び上記(2)に係る整備に対して、特に重点的に支援を行う。

- Is値0.4以下の施設の耐震化
- 大学間の連携・協力を図りつつ、施設の共同利用を進める教育研究拠点の形成
- グリーン・イノベーションやライフ・イノベーション等の分野で世界トップに立つ研究推進のための基盤の強化
- 外国人研究者への対応や留学生受入れ等の国際化の推進のための研究・交流スペースの整備
- 医学部定員増への対応
- 地域のニーズに対応した教育機能の充実、若手・女性研究者の研究環境の充実、附属学校の充実など、大学等が自らの特性を発揮し、かつ、社会的要請の高い教育研究活動を展開する上で必要な教育研究環境の整備
- 図書館など学生（附属学校の児童生徒等を含む。）支援環境の充実
- 安全上特に緊急性の高い基幹設備の更新

2. システム改革の推進

システム改革に関する取組を一層推進することとし、各法人における以下の取組を評価し、事業選定に反映する。

○ 施設マネジメント

- ・ 全学的視点に立った施設運営やスペースの弾力的・流動的活用等の既存スペースの有効活用
- ・ 長期間にわたり良好な状態の施設とするための維持管理

○ 効果的な省エネルギー対策

○ 自助努力に基づいた多様な財源を活用した整備手法による施設整備

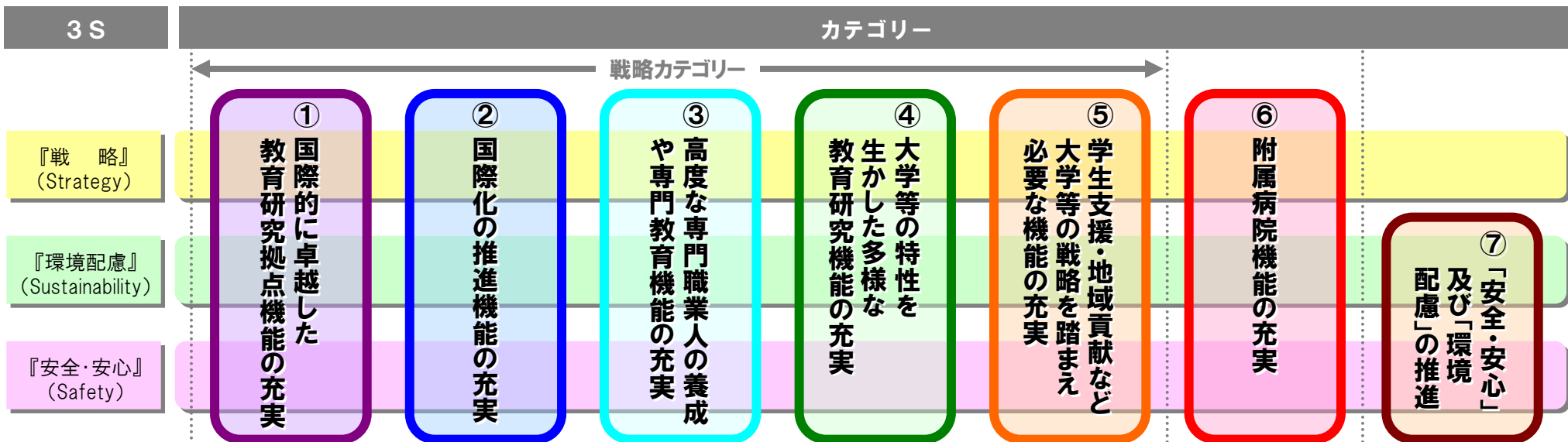
○ 適正な事業執行

国立大学法人等施設の戦略的整備の推進（イメージ）

（参考）
国立大学法人等施設整備
に関する検討会（第1回）
平成22年5月25日了承

- 協力者会議『中間まとめ』（H21.8）に基づき、3S*の視点を備えた施設整備事業を重点的に支援。
- 大学等は、自らの中期目標・中期計画等に基づき、事業毎に5つの戦略カテゴリー（①～⑤）から合致するものを選び、事業を要求。
なお、附属病院機能の充実、安全・環境対策等のみを目的とした整備は、別カテゴリー（⑥、⑦）で取り扱う。
国においては、これらのカテゴリー毎に、教育研究等への効果が高く見込まれる施設整備事業を優先的に支援。
- 事業評価に当たっては、『戦略』に加え、『安全・安心』及び『環境配慮』への対応状況を含め、評価を実施。
- 附属病院機能の充実やIs値0.4以下の施設の耐震化など、以下の『重点的支援』に該当する施設整備事業は、特に重点的に支援。

*『3S』…質的向上への戦略的整備(Strategy)、地球環境に配慮した教育研究環境の実現(Sustainability)、安全・安心な教育研究環境の確保(Safety)



- ・ 全カテゴリー共通 … Is値0.4以下の施設の耐震化（平成24年度までの2年間で解消を目指す。）
- ・ カテゴリー①～⑤ … 大学間の連携・協力を図りつつ、施設の共同利用を進めるための教育研究拠点の形成
- ・ カテゴリー① … グリーン・イノベーションやライフ・イノベーション等の分野で世界トップに立つ研究推進のための基盤の強化
- ・ カテゴリー② … 外国人研究者への対応や留学生受入れ等の国際化の推進のための研究・交流スペースの整備
- ・ カテゴリー③ … 医学部定員増への対応
- ・ カテゴリー④ … 地域のニーズに対応した教育機能の充実、若手・女性研究者の研究環境の充実、附属学校の充実など、大学等が自らの特性を發揮し、かつ、社会的要請の高い教育研究活動を展開する上で必要な教育研究環境の整備
- ・ カテゴリー⑤ … 図書館など学生（附属学校の児童生徒等を含む。）支援環境の充実
- ・ カテゴリー⑥ … 附属病院機能の充実
- ・ カテゴリー⑦ … 安全上特に緊急性の高い基幹設備の更新

平成23年度
『重点的支援』

各カテゴリーで想定される主な施設整備事業

①国際的に卓越した研究教育拠点機能の充実

- 国際的に卓越した研究教育を行っている大学院研究科等における研究教育活動の一層の強化・充実を図る観点から行う施設整備事業

(例) ・ グリーン・イノベーションやライフ・イノベーション等の分野で国際的に卓越した研究施設の整備

②国際化の推進機能の充実

- 外国人研究者への対応や留学生受入れ、国際交流、国際貢献など大学等の国際化を推進する観点から行う施設整備事業

(例) ・ 研究者交流施設や留学生センターの整備

③高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実

- 大学等における高度専門職業人養成機能や専門教育機能の一層の強化・充実を図る観点から行う施設整備事業

(例) ・ 医学部定員増へ対応した施設の整備
・ 高等専門学校における校舎や実習棟等の整備

④大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実

- 大学等の個性・特性を生かした多様な教育研究活動の一層の強化・充実を図る観点から行う施設整備事業

(例) ・ 大学や大学共同利用機関における教育研究環境の整備
・ 附属学校における校舎等の整備

⑤学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

- 学生支援や産学連携など、大学等の教育研究活動に伴い必要となる取組を推進する観点から行う施設整備事業

(例) ・ 図書館など学生支援施設等の整備

⑥附属病院機能の充実

- 先端医療・地域医療に対応した教育・研究・診療機能の強化に資する大学附属病院の計画的な施設整備事業

⑦「安全・安心」及び「環境配慮」の推進

- 「安全・安心」及び「環境配慮」を図るため、安全対策・環境対策等のみを目的とした整備事業

(例) ・ 施設の耐震補強やバリアフリー化
・ 基幹的な電気・機械設備(ライフライン)の整備